

団体扱自動車保険のご案内

静岡県職労の皆様への2025年度契約割引率

今年度より引受保険会社ごとに異なった団体扱割引が適用されます。

東京海上日
動火災保険
(株)

17.0%

損害保険
ジャパン(株)

15.0%

あいおいニッ
セイ同和損害
保険(株)

15.0%

三井住友海
上火災保険
(株)

18.5%

AIG損害保険
(株)

22.0%

■上記団体扱割引は、保険期間の始期日が**2025年4月1日**から**2026年3月31日**までの契約に適用されます。割引率は、団体の損害率等により毎年見直されます。

■一時払・分割払とも、一般契約の一時払・分割払に比べ約5%割安となります。

上記の団体扱割引と合わせると、最終的に一般契約に比べて最大で約**26%**割安となります。

算定については注1をご参照下さい。

Point①

記名被保険者と車両所有者は、ご契約者の同居の親族等の場合でもご契約いただけます。

ご契約者は静岡県職労連合の組合員【*】の方に限ります。
記名被保険者(ご契約のお車を主に使用される方)および車両所有者は、ご契約者、ご契約者の配偶者、ご契約者またはその配偶者の同居の親族、ご契約者またはその配偶者の別居の扶養親族のいずれかの場合に、ご契約いただけます。

【*】県職・病院労組・がん労組

Point②

現在のノンフリート等級も継承されます。

他の保険会社、JA共済、全労済等を含みます。
ただし、一部の共済を除きます。

注1：上記団体扱割引と合わせた割引率(約26%)は、次の通り算出しております。

一時払の場合： $1 - \{ (1 - \text{団体扱割引} \cdot 22.0\%) \times (1 - \text{団体扱一時払割引} \cdot 5\%) \}$

分割払の場合： $1 - \{ (1 - \text{団体扱割引} \cdot 22.0\%) \times (1 + \text{一般契約分割割増} \cdot 5\%) \}$

- 商品の詳細内容、保険料については、下記の各引受保険会社にお問い合わせ下さい。
- 組合員のうち県から給与の支払いを受けている方が対象となります。休職等により給与の支払いがない場合には対象外となる場合がありますので、取扱代理店または下記お問い合わせ先までご相談下さい。
- 組合員に該当しなくなった場合等には、団体扱・集団扱特約が失効し、残りの保険料を一括してお支払いいただくことがありますので、予めご了承下さい。
- このポスターは自動車保険(団体扱)の概要を記載したものです。適用できる割引や特約等には一定の条件がある場合があります。また、ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読み下さい。ご不明な点等がある場合は、下記の各引受保険会社までお問い合わせ下さい。



ご注意

※このポスターは、引受保険会社が静岡県職労連合の組合員向けに販売する自動車保険(団体扱)の概要を記載したものです。記載内容についてご不明な点等がある場合は、下記の各引受保険会社までお問い合わせ下さい。また、詳細につきましては、取扱代理店から「重要事項説明書」等を用いてご説明させていただきます。

お問い合わせ先

各組合書記局または**県職労連合共済部**までご連絡下さい。TEL:054-221-2192

引受保険会社

■東京海上日動火災保険(株)
担当：静岡支店 静岡中部支社
TEL:054-254-0281

■損害保険ジャパン(株)
担当：静岡法人営業部 静岡法人支社
TEL:054-254-2411

■三井住友海上火災保険(株)
担当：静岡支店 静岡法人営業課
TEL:054-273-5135

■あいおいニッセイ同和損害保険(株)
担当：静岡支店 静岡第一支社
TEL:050-3460-0911

■AIG損害保険(株)
担当：静岡支店
TEL:054-255-5141

